

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について、審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者の候補者は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市リバーサイド茶倉
指定予定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

2. 申請者数

公募の結果、2者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和元年7月8日（月） 募集要項、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和元年10月1日（火） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた審査基準に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等を基に、審査選定を行った。審査選定委員1人の持ち点が100点で、5人で500点満点として総合得点が高い申請者を指定管理者の候補者とする事とした。

なお、総合得点が500点満点中300点（60%）を上回らなければならないこととした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 株式会社アーリー・バード 370点／500点（74%）

項目	配点	株式会社アーリー・バード	申請者A
団体の理念について	50	42	40
管理・運営方針について	50	40	30
来客等への対応について	50	34	30
サービスの向上等の方策	50	38	32
事業の取組みについて	75	54	57
団体の経営状態	25	21	13
類似施設等の業務実績	25	20	16
管理運営体制等	50	36	32
安全対策等について	50	34	32
収支予算書について	75	51	42
合計	500	370	324

以上の結果、総合得点が300点を上回っており、施設の目的に合致した団体で、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして『株式会社アーリー・バード』が、指定管理者として松阪市リバーサイド茶倉の管理運営を行うことが利用者満足度の向上と、地域の活性化、また、施設の交流拠点機能の維持・発展につながると期待できるため、指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※その他意見等

- (1) 地域としては、過疎地域における観光交流・地域活性化の拠点施設としてたいへん大きな期待を寄せているので、今まで以上にその役割が発揮できるような運営を行っていただきたい。
- (2) 地域との連携を密にして、地域に貢献できる運営を心がけるとともに、豊かな地域資源を活用して魅力ある経営を行い、それを積極的に情報発信することによって、施設の利用促進につなげるよう期待する。
- (3) 審査の過程を振り返ると、今回は複数の申請があり、さまざまな提案があったが、その中でも、飯南・飯高地区の自然を生かしたアウトドア活動の拠点としたいという提案は、委員一同の心を大きく動かした。

今回、審査選定委員会としては、手堅く、安定的な経営が見込まれる点で大きな評価を得た申請者を、指定管理者の候補者として選定したが、一方で、「活性化のためには斬新な取組も期待する。」や、「アウトドア活動の拠点という提案は捨てがたいものがある。」との意見も出た。

人口減少に直面する飯南・飯高地区を元気にしていくためには、今回の提案も参考に、今後、思い切った観光交流・地域活性化策に取り組むよう願う。

7. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委員	粥見住民協議会会長	中山 一男
	波瀬むらづくり協議会 産業部長	北川 京子
	松阪香肌商工会 事務局長	藤岡 信